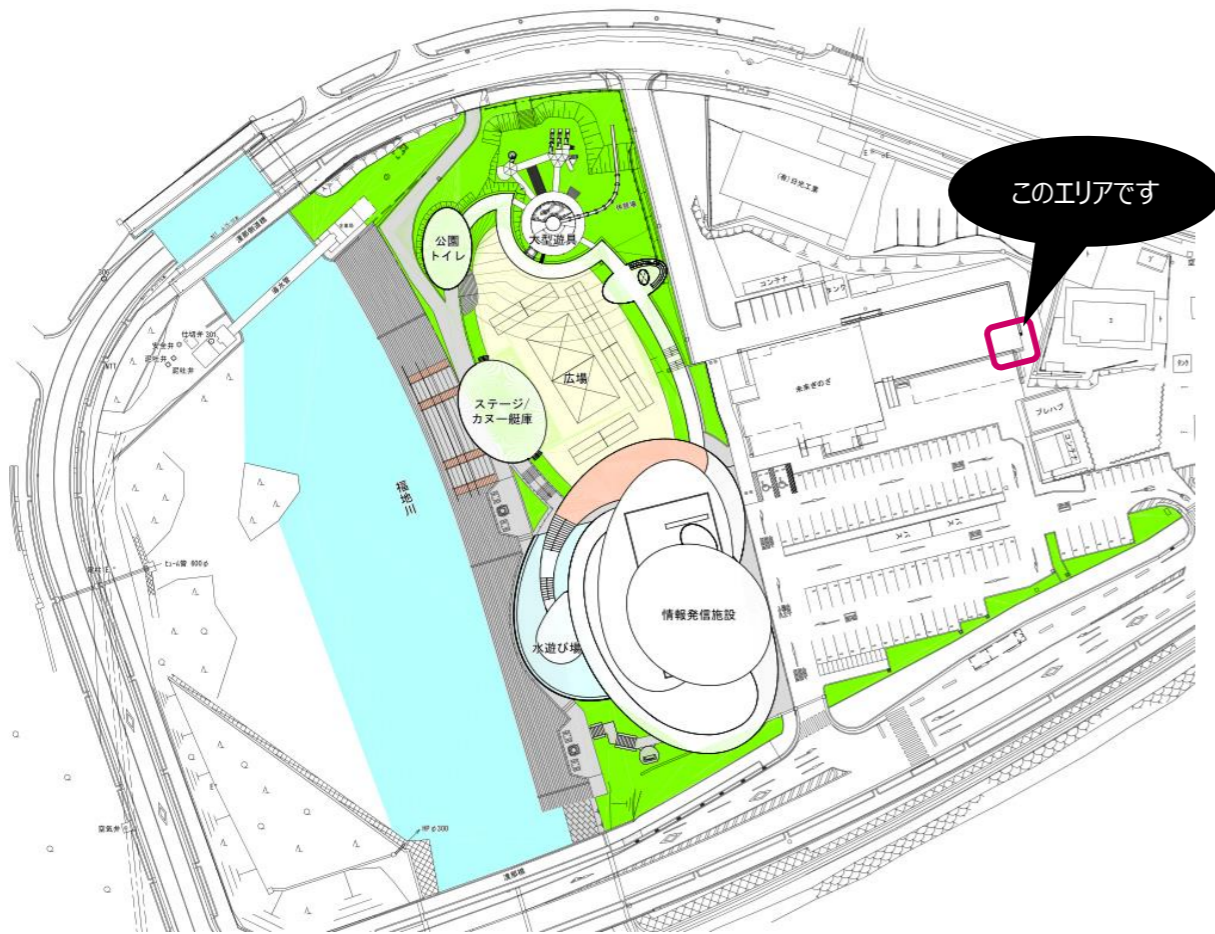


## 道の駅「ぎのざ」内の飲食店テナント-5 募集要項 (概要版)

～道の駅「ぎのざ」特産品加工直売センター内のテナント-5にて、飲食物の製造 & 提供を行うテナント出店者を募集します。～

前「まんじろう」の施設を使用して  
飲食店を経営・運営する方を募集します！



### 運営条件

- ① 契約者の直営とします。転貸は禁止とします。
- ② 従業員、パート等の雇用にあたりは、可能な限り宜野座村の住民の優先をお願いします。
- ③ 施設内テナントが提供するメニューと重なることのないようご配慮ください。
- ④ 村内で生産された農畜産物及び、水産物等、直売所で販売されている地場産品を積極的に使用し、宜野座村の地場産品の積極的な宣伝に努めてください。
- ⑤ 営業上必要な許認可の申請、取得は自ら行ってください。
- ⑥ 施設の指定管理者や、同エリア内、「宜野座村観光協会」や「観光拠点施設」、他テナント出店者と連携し、道の駅ぎのざの活性化のための取り組み、イベント企画・提案等、積極的に実施・参加してください。

### 経費負担

出店者が負担する経費として、以下のとおりを想定しています。

① 賃料	月額 22,000 円 (税込み)
② 敷金・保証金	賃料月額の 1 か月分
③ 共益費	指定管理者と別途協議にて決定 ※施設警備、施設法定点検、空調点検、トイレ清掃、施設清掃、駐車場管理等
④ 直接費	経営上必要な諸経費 ・水道、電気、ガス料金 ・通信料 (電話回線を引き込んだ場合) ・店舗内照明、出店者が設置した什器、備品のメンテナンス費用 ・テナント内の衛生管理費用 (清掃、害虫駆除および廃棄物処理 等)
⑤ 工事負担等	営業のために必要な設備および内装工事、什器・備品、店舗サイン等
⑥ 備考	・1 賃料および共益費については、別途消費税が加算されます。 ・施設の指定管理者や、同エリア内、「宜野座村観光協会」や「観光拠点施設」、他テナント出店者等との全体で連携し、共同で行うイベントの際の費用、販売促進費、広告宣伝費等については、指定管理者と別途協議とします。

### 応募資格

- ① 沖縄県内に居住する (住民登録のある) 個人および沖縄県内に事業所のある法人組織。
- ② 道の駅「ぎのざ」の賑わいのための施設であることを理解し、道の駅全体の管理運営に協力的であること。
- ③ 施設の指定管理者や、同エリア内、「宜野座村観光協会」や「観光拠点施設」、他テナント出店者とともに協調し、協力いただけること。
- ④ 飲食店の経営・運営経験があること。
- ⑤ お客さまに喜んでいただけるためのサービスを提供できること。
- ⑥ 営業に際して必要な許可、免許等をお持ちの方、または許可、免許等を受けることが確実な方。
- ⑦ 税金の未納がないこと。
- ⑧ 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立てをしていない、または申し立てをされていない方。
- ⑨ 民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てをしていない、または申し立てをされていない方。
- ⑩ 暴力団関係組織、またはその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと。

### 概要

募集期間：令和4年7月27日(水)～令和4年8月9日(火) 17:00 時まで (時間厳守)

応募方法：必要書類をご持参いただくか、ご郵送ください

内 容：道の駅「ぎのざ」内店舗 テナント-5 (前「まんじろう」) 14.4 m<sup>2</sup>

契約締結：令和4年8月中旬予定 ※選定委員会後

契約形態：道の駅「ぎのざ」直売所等指定管理者「株式会社未来ぎのざ」との建物賃貸借契約

契約期間：契約日から令和5年3月31日まで (※更新調整あり。)

住 所：沖縄県国頭郡宜野座村字漢那 1633